

## 【ご利用方法】

### 「ゆずりたい」場合

1. 「ゆずりたい」リユース品についてご連絡ください。詳細等をお伺いいたします。
2. 後日、市社協から直接お宅にお伺いし、リユース品の写真を撮らせていただきます。また、その際にホームページ上の申込用紙を提出していただきます。
3. その後、当ホームページの一覧表に掲載いたします。
4. ホームページをご覧いただいた「ゆずってほしい」方から、市社協に連絡が入り次第、「ゆずってほしい」方に直接連絡していただくよう、手配いたします。
5. 「ゆずってほしい」方から連絡がありましたら、日時、場所を打合せしていただき、受け渡しを行ってください。

### 「ゆずってほしい」場合（ゆずってほしい品物が登録されていない）

1. ホームページ上の申込用紙に記入の上、市社協にご提出ください。
2. 申込用紙に記載いただいたリユース品をゆずっていただける方が見つかり次第、市社協から連絡いたします。その際に、「ゆずりたい」方の連絡先をお伝えいたします。
3. 「ゆずりたい」方に直接連絡していただき、指定された日時、場所にて受け取りを行ってください。
4. リユース品受け取り後、市社協までご連絡ください。

### 「ゆずってほしい」場合（ゆずってほしい品物が登録されている）

1. 一覧表をご覧いただき、市社協にご連絡ください。
2. その際、譲ってほしいリユース品の登録番号、ご自身の氏名、住所等をお伝えください。（仮予約を行います。）
3. ホームページ上の申込用紙に記入の上、市社協にご提出ください。その際に「ゆずりたい」方の連絡先をお伝えいたします。  
※市社協受付でも用紙を準備しておりますのでお越しただいで記入することも可能です。
4. 「ゆずりたい」方に直接連絡していただき、指定された日時、場所にて受け取りを行ってください。
5. リユース品受け取り後、市社協までご連絡ください。

### 【ご利用時の注意事項】

- このホームページでは、リユース品の情報のみを掲載いたします。
- 「ゆずりたい」方は、ご自宅でリユース品の保管をお願いします。
- リユース品の登録期間は原則半年間です。引き続き登録を希望される方は、市社協大和支所へご連絡ください。ご連絡がない場合は、登録情報を削除いたします。
- リユース品の状態次第では、お断りする場合がございます。
- この事業は情報提供の場であるため、実際の受け取りについては当事者間の責任のもとで行っていただきます。本会は、譲渡時や譲渡後の事故やトラブル等について一切の責任を負いません
- 営利を目的とする方、事業者の情報掲載は行いません。